

「テレワーク」という働き方に関するシンポジウム

日程 2021年4月23日（金）

※参加費無料

どなたでもご参加いただけます。

時間 17:00～19:00

開催方法 Zoomウェビナー（事前登録制）

申込 下記URLまたは右掲載のQRコードからお申し込みください。
（申込期限：2021年4月19日（月）までといたします。）



<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/telesympo/telework/>

テレワークは、いわゆる「働き方改革」の一環として多くの企業で導入が検討・実施されていたところであるが、さらに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として在宅勤務が広く普及するに至った。これに伴い、雇用における在宅型のテレワークの根拠や対象、労務管理や時間管理のあり方、従業員のプライバシーの保護との調整、費用負担、安全配慮等につき法的な整理が求められている。そこで、企業・労働組合の実務家と労使の弁護士をパネリストとして論点整理を試みた上で、今後の方向性について検討したい。

内容：パネルディスカッション

日本経済団体連合会	新田 秀司	労働政策本部長
日本労働組合総連合会	富田 珠代	総合政策推進局総合局長
弁護士（第一東京弁護士会）	末 啓一郎	弁護士（使用者側弁護士）
弁護士（大阪弁護士会）	大浦 綾子	弁護士（使用者側弁護士）
弁護士（東京弁護士会）	新村 響子	弁護士（労働側弁護士）
弁護士（東京弁護士会）	竹村 和也	弁護士（労働側弁護士）
弁護士（東京弁護士会）	菅 俊治	弁護士（司会）

※ 個人情報取扱いについての記載：

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他日本弁護士連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。